

国家戦略特区ワーキンググループ提案に関するヒアリング (議事概要)

(開催要領)

日時 平成 25 年 9 月 19 日 (木) 13:10～13:30

場所 永田町合同庁舎

出席

<有識者>

委員 坂村 健 東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授

<提案者>

沖縄県

<事務局>

(提案概要)

沖縄科学技術大学院大学リーディングイノベーション・プロジェクト
世界水準の観光リゾート地形成プロジェクト
沖縄統合リゾートの導入

(議事概要)

○藤原参事官 それでは、続きまして、沖縄県からの御提案のヒアリングでございます。

3つほどございますが、沖縄科学技術大学院大学リーディングイノベーション・プロジェクト、世界水準の観光リゾート地形成プロジェクト、沖縄統合リゾートの導入ということでございます。

本日は沖縄県企画部、沖縄科学技術大学院大学からお話をお伺いいたします。

全体の議論、資料は公開とさせていただきます。時間は 20 分弱でございます、7～8 分のプレゼンテーションをお願いをしまして、その後、質疑応答とさせていただきます。

それでは、プレゼンテーションをお願いいたします。

○沖縄県 沖縄県からは3つのプロジェクトを御提案申し上げます。

1つは、最優秀研究者を沖縄科学技術大学院大学にお集まりいただくことが容易になるように、なお一層のお力添えをお願いしたいという資料でございます。

もう一つは、世界水準の観光リゾート地形成プロジェクト。これは沖縄の観光客もお陰様で好調に推移しておりますが、こちらのほうは外国人観光客が現在 38 万でございますが、200 万人まで増加させたい。沖縄県は基盤整備、那覇空港の第2滑走路であるとか、もろもろについても積極的に取り組んでおりますので、今後、クルーズ船であるとか LCC の拠点化が見込まれておりますので、次の規制改革案をお願いしたいと考えます。

1つは、査証要件の緩和、手続の簡素化であります。それから、入管の手続の迅速化に向けた民間活用を御提案申し上げます。

それから、マリンスポーツとしてのレジャーダイビングも盛んでございますが、レジャーダイバーの外国の方々へのレジャーダイバーガイド業務に限定した潜水士試験につきまして、外国語対応を御提案申し上げます。

2つ目が、沖縄統合リゾートの導入プロジェクトでございます。主たる内容は、いわゆるカジノを含む統合型リゾートを御提案したいということでございます。沖縄県はこれまで研究を進めてまいりましたが、今回これまでの研究内容をアイデアとして御提案を申し上げていきたいところであります。統合リゾートについては種々の問題があることは承知しておりますが、今後多くの良質な外国からの観光客の訪問者数の増加に大きく貢献するものと考えておりますので、よろしく御検討をお願いしたいと思います。

大学院大学のプロジェクトにつきましては、一番大事な点は、今年の2月に安倍総理大臣も施政方針演説におきまして、世界中から卓越した教師陣と優秀な学生たちが沖縄に集まりつつある、沖縄の地にも世界のイノベーション拠点を作り上げるといふ御発言をいただきまして、大変心強く思っているところであります。これまでも研究者が沖縄の移住にいろいろな手間がかかるということもあって、ほかの国を選択されてしまったりということもございますので、今後は、一つは家族ビザが配偶者に、また、ここに限られているものを両親等まで拡充していただきたい。

もう一つは、招聘ビザの要件を緩和していただきまして、研究者招聘を活発にさせていただきます。

さらにもう一つは、外国人医師による医療行為を認めて、外国人研究者が安心して医療を受けられる環境を構築することにお力をお貸しいただきたい。

ちょっと雑駁でございましたが、以上でございます。

○坂村委員 3つのプロジェクトですね。1つがこの大学の話で、もう一つが観光リゾート形成で、もう一つが統合リゾート。この統合リゾートと観光リゾートの違いがあまりよくわからない。

○沖縄県 観光リゾートは査証要件の緩和や入管手続を民間事業者ができるようにしていただきたいとか、ダイバーガイドの潜水士試験を外国語でもやっていただきたいというもの。統合リゾートはカジノを御検討いただけないかということでございます。統合リゾートはカジノを中心としたものです。

○坂村委員 大学のほうに関しては、今までも国はかなりいろいろな資金を投入して、こういう大学をつくっているわけですが、さらに困っていることがあるということですか。

○沖縄科学技術大学院大学 ビザの要件緩和でございますとか、外国人が留意点として思っているのは医療ですが、外国人の免許を持っている医師でも今は医療行為ができないので、そういう外国人の免許を持った人は、この特区の中では医療行為ができるようにしていただけないだろうかという要望です。資金面というよりは、むしろ規制緩和でございま

す。

○坂村委員 今はたくさんの外国から来ている方は、病気になったときにどうしているんですか。

○沖縄科学技術大学院大学 日本人の通訳をつけて、一緒に行くというのが1つのやり方でございます。

○坂村委員 それだと著しく困ることもありますか。

○沖縄科学技術大学院大学 やはり病気というのはいつなるかわかりませんから、常にそういう体制をとれるわけではありません。それから、病気の言葉はなかなか日本語に訳し正確に伝わらないという一種の不安感みたいなものが出てまいります。英語による医師がいれば、そういう人が医療を提供できるわけですが、今ですと通訳ですとか、多少英語ができる医師もいないわけではないんですが、その英語ができる医師というのが常にそばにいるわけではないので、遠くまでいかなければいけないということもございます。

○坂村委員 それは結構たくさんの投資をして政府がやっている中で、それがものすごく大きな障害なんでしょうか。

○沖縄科学技術大学院大学 そうですね。やはり生活をするということでございますので、来れるかどうかというのはビザの問題になりますし、ビザの緩和の中には、例えば結婚していなくてもパートナーという形で一緒に wife to be のような方を連れてくることのあるんですが、それは今の要件の中に入っていないので手続的に大変だったりします。教育部分は多少運用や英語のできる人を学校に配置していただいたりと、いろいろ配慮いただいているのですが、医療はまだできていないという状況です。

○坂村委員 ダイビングの事業者という話で、これはダイビングの試験が、外国の潜水士の免許だと日本でできないと。

○沖縄県 ダイビングのライセンスとかパディはグローバルにあるんですけども、日本国内のダイビングショップでビジネスとしてやる場合に、そのガイドは日本国内では別途、潜水士の国家資格を持っていないとできないということがあって、そのため外国人の割と優秀なダイバーの方でも、日本の国内でガイドをするには日本語の勉強をして潜水士試験を受けて資格をとらないと業には携われない、そういう現状でございます。

○坂村委員 なるほど。

○川本事務局長 沖縄はいろいろ特例がありました。別に国家戦略特区でなくても大丈夫じゃないかなと思うんです。感覚的に言うと例えば税制などは、沖縄がかなり踏み込んだものになっていて、なかなか全国のものとはそこまで行くのも大変だなという感じ。

○坂村委員 既に特区ですからね。

○川本事務局長 沖縄は特措法の関係でやったほうが有利になるとか、そういう議論はあまりされなかったのですか。税などは、普通に考えて、本州が沖縄より得になるなんて考えにくい。

○沖縄県 今回のものは規制改革によって国際競争力を増すことができるというアプロー

ちだと承知しておりますので、その面で申し上げたのは、優秀なダイバーでも日本語の習得は大変困難なわけですから受験も難しい。そういうことの道を開きたいということが1つ。

それと大学院大学も優秀な研究者が、もう一つ環境を整えれば確保できたのにとということが多くございますので、その意味で競争力を高めて、相当優れた日本国内において世界のトップ100に入るように一つお力添えを。

○坂村委員 もしも人が来ないのだったら、それが外国人医師が診療できないからということが最大の原因ではないのではないかという感じもするんですが。

○川本事務局長 規制緩和をやるときには、沖縄特措法の方がもっと深掘りができるんじゃないかと思ったんです。これだと内地と並びになってしまいますからね。

○坂村委員 沖縄は特別にいろいろなことができるんじゃないか。

○川本事務局長 内地よりも沖縄はもっと深掘りをしてくれと御要望されて、特措法か何かで手当する。どちらが得かと聞いたのはそういった意味です。

○沖縄科学技術大学院大学 ただ、今、例えば大学関係で要望しております規制については、現実にはできていない規制がある。

○川本事務局長 文科省に要望を出しましたか。

○沖縄科学技術大学院大学 これは文科省が持っているものではなくて、ビザの関係なので法務省であったり、医療は厚生労働省であったりします。

○川本事務局長 要望はもうしておられて、やり取りはしているんですか。

○沖縄科学技術大学院大学 はい。ただ、文科省ではそもそもなくて、内閣府の所管です。そういう意味では、大学そのものの仕組みはかなり弾力的に通常の国立大学とは違う扱いをしていますが、特に来られる方の関心の中に教育と医療が大きくて、教育の部分はかなり弾力化ができていますが、医療がまだできていないというものがございます。

学生なども今は85%が外国から来ているので、しかもいろいろな国から来ているものですから、そういうときにインタビューをするときに早くこなければ、やはりインタビューができないので、結局はそれをやめたケースもございます。そういう意味で全く新しい大学をつくろうと思うと、入試のタイミングだとか、そういうものも通常感覚ではないスケジュールでやらないと間に合わないことがあります。

確かに今もみんな世界の人はこんなものはできないだろうと思っていたのが、『ネイチャー』の記事とか『エコノミスト』の記事とかを送らせていただきましたけれども、立ち上がって、できているのではないかとは思っていたのですが、やはりそうは言っても実際の運用の中では幾つか制約がある。その制約がとれないかということでございます。

○川本事務局長 それはわかりますが、沖縄特措法みたいな世界のほうが。

○沖縄県 今の件だけではなく全体について、規制緩和については査証とかいろいろなものは、現在の規制に目的があって理由があるというのは承知しておるのですが、先行

的に沖縄でやっていただければ、沖縄は地理的に離れておりますから、外に影響を及ぼすことが非常に少なからうということもございます。

先ほどお話になった沖縄振興特別措置法は、税の特例と一括交付金というか財政支援を主たる内容にしているものですから、規制緩和というのは余り多くないです。

○川本事務局長 民間を後押しするという意味では、本当はそれがなければいけないですね。

○沖縄県 外形的な側面を言っても、今、お話ししたように、ここをどうにかしていただければ、非常に効き目が大きいのではないかという期待もしております。

○沖縄科学技術大学院大学 言ってみれば全く違う大学をつくって、ここで外国人がたくさん来る。今、教員の3分の2は外国人で、学生の85%が外国人ですが、こういうふうにすればできるということがあれば、必ずほかの国立大学とか、ほかの大学にも広がりがあることだと思っております。

○坂村委員 今、日本全国の国立大学は特に大学院を中心として、外国人比率が非常に上がっています。その事自体は多様化でいいことなのですが、私などに言わせると、今危機感を持っているのは、外国人に何かというよりは、日本人に何とかしてほしいと。実際は今、外国人医師の問題とは関係なく、外国人は増えているんです。例えば東大ですら、このままだと日本人が来なくなるのではないかと。学科によってはほとんど90%外国人のところもありますから、外国人比率が高いのは沖縄だけではないです。

○沖縄科学技術大学院大学 その運営も含めて、日本の大学の運営とは少し違った運営をしています。

○坂村委員 ここは大学院だけですか。学部はないですか。

○沖縄科学技術大学院大学 大学院だけで、学部はないです。

○川本事務局長 沖縄で規制改革を必要とするときに、どういう法制でやれば一番いいのかというのは並行して考えなければいけないかもしれないですね。

○藤原参事官 ほかによろしいでしょうか。

○沖縄県 もう一点よろしいですか。観光関連のレジャーダイバーの話をさせていただきましたけれども、ほかにも査証の話もございしますが、入管の体制強化という観点で、基本的には入国審査官、国家公務員のほうで対応されていますけれども、今回、成長戦略で外国人観光客を3,000万人まで引き上げると、なかなかそれに対応する入管の体制ということになりますと、沖縄だけではなくて全国でむずかしい。

○坂村委員 それはほかでも出ています。民間と言ってもいろいろある。少なくともいきなり民間というのではなくても、例えば県とか市町村レベルでそれが代行するようにするだけでも随分違うと思います。

○沖縄県 今でも一部、県のほうで専門職を出したりとかいうことは、離島の外国チャーター便が入ったりすると、やっていたりすることはあります。

○坂村委員 順番としては入国に関する事などで、国から委託するとしたら、まずは県

ではないかと思えます。順番があつて、いきなり突然民間というのは。

○沖縄県 アイデア提案ということで、それは駐車違反の取締りとか、そういった事例も外部民間委託とか警察庁のほうでやられています。

○坂村委員 そういうのは今でもやっていますね。

○沖縄県 おっしゃるとおりです。そういった観点からのアイデア提案です。

○坂村委員 わかりました。ありがとうございました。

○藤原参事官 どうもありがとうございました。